

大学等における修学の支援に関する法律  
第7条第1項の確認に係る申請書  
【更新確認申請】  
(様式第2号)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 旭中央病院附属看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (看護師3年課程)	看護学科 (新教育課程)	夜・通信	98 単位	9 単位	
	看護学科 (旧教育課程)	夜・通信	87 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「教育課程・学生生活のしおり（2022年度）」「教育課程・学生のしおり（2021年度）」を学校窓口にて一般閲覧可
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 旭中央病院附属看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>本校の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 学校運営に関すること</p> <p>(2) 学則、細則及び諸規程に関すること</p> <p>(3) 教育課程に関すること</p> <p>(4) 学生の入学、転入学、休学、復学、退学、除籍及び卒業に関すること</p> <p>(5) 学生の賞罰に関すること</p> <p>(6) 教育環境整備に関すること</p> <p>(7) 学生募集及び入学試験及び卒業に関すること</p> <p>(8) 組織の充実及び強化に関すること</p> <p>(9) 予算及び決算に関すること</p> <p>(10) その他重要事項に関すること</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院 看護局長	—	実習病院 看護局長 学校関係者評価委員
地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院 総務人事課長	—	実習病院 総務人事課長 学校関係者評価委員
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 旭中央病院附属看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書の作成・公表に係る取組の概要</p> <p>○シラバスの作成過程</p> <p>1. 1月～3月にかけてシラバスの見直し(追加・修正)を行い、教職員会議にて承認後、学校長決裁を得る</p> <p>○シラバスの作成</p> <p>1. 記載項目: 科目名、時間数、単位、履修年次、講師名、実務経験、学習目標、学習内容、成績評価方法、文献</p> <p>○シラバスの公表時期</p> <p>1. シラバスは入学時に刊行物で学生に配布し、4月初旬に学校窓口にて一般閲覧開始</p>	
授業計画書の公表方法	「教育課程・学生生活のしおり(2022年度)」 「教育課程・学生のしおり(2021年度)」を学校窓口にて一般閲覧可
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>○単位認定資格</p> <p>1. 授業科目においては規定の時間数の3分の2以上出席したものに与えられる 2. 臨地実習においては規定の時間数の6分の5以上出席したものに与えられる</p> <p>○成績評価</p> <p>1. 成績評価は各科目の単位認定試験及び各実習科目の評価表にて行う</p> <p>○単位認定試験及び各実習科目の評価方法</p> <p>1. 単位認定試験とは筆記試験、実技試験、論文考査(レポート、事前学習等)および実習評価により行うものとする 2. 臨地実習評価はルーブリックを導入</p>	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

○成績の評価は、その科目・担当教員が次の基準により行う

評価	点数 (100 点満点)	合否
④	90 点以上～100 点	合格
A	80 点以上～90 点未満	合格
B	70 点以上～80 点未満	合格
C	60 点以上～70 点未満	合格
D	60 点未満	不合格
—	出席時間数不足	未履修

○成績評価に関しては、学則および諸規定の配布にて学生に公表

○定期的に総括的評価と定期模擬試験結果にて成績低迷者を把握している

○各科目の平均点数を用いて成績の分布状況を把握している

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

『旭中央病院附属看護専門学校学則』  
<https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

**【新教育課程】**

○卒業要件

1. 卒業に必要な単位 (卒業所要単位/107単位) を取得していること
2. 3年以上 (休学期間は除く) 在学していること

○ディプロマポリシー (卒業時の到達目標)

1. 看護の対象である人間を統合的に捉え、健康と生活が密接に関連しながら暮らしを営む人として理解できる (生活者を支援する力)
2. 豊かな感性、自己表現力をもち、より良い人間関係を築くことができる (人と関わる力)
3. かけがえのない人間の尊厳・権利を護る豊かな人間性を身につけることができる (人間の尊厳を守る力)
4. 科学的根拠に基づいた看護を考え、実践する基礎的能力を理解することができる (看護を考える力)
5. 人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、生死に関わり、その人らしく生活をまっとうできるための支援を実践することができる (生活者を支援する力)
6. 対象を取り巻く保健医療福祉システムの一員として、看護の役割と責任を自覚し、多職種と連携・協働できる基礎的能力を理解することができる (多職種と連携・協働する力)
7. 学習や経験を通して内省し、専門職業人として継続的に学習することができる (専門職として学び続ける力)

○卒業認定

1. 学校運営会議の議を経て卒業を認定する

**【旧教育課程】**

○卒業要件

1. 卒業に必要な単位（卒業所要単位/101単位）を取得していること
2. 3年以上（休学期間は除く）在学していること

○ディプロマポリシー（卒業時の到達目標）

- ①人間と生活、社会を幅広く理解するための知識を修得し、豊かな感性と幅広い視野・人間性を備えている
- ②その人らしさや生き方、多様な価値観を尊重し、倫理に基づいた看護が実践できる
- ③あらゆる発達段階、健康の段階にある対象に、科学的根拠に基づいた看護を計画的に実践できる
- ④人々の健康とニーズに応じ、安全・安楽・自りつに向けた看護が実践できる
- ⑤保健・医療・福祉・介護チームにおける看護の役割を理解し、他職種と協働できる
- ⑥看護の学習を通して自己を見つめることから専門職業人としての責務を自覚し、看護を取り巻く科学・技術進歩に関心を持ち、主体的に学び続ける意思と学習能力がある

○卒業認定

1. 学校運営会議の議を経て卒業を認定する

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

『旭中央病院附属看護専門学校 ディプロマポリシー』  
<https://www.hospital.asahi.chiba.jp/kango/outline/index.html>  
『旭中央病院附属看護専門学校学則』  
<https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 旭中央病院附属看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/">https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/">https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/</a>
財産目録	—
事業報告書	<a href="https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/">https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/">https://www.hospital.asahi.chiba.jp/about/independent/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程 (看護師3年課程)	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	【新教育課程】107単位	84単位	単位	23単位	単位	単位
		107単位					
3年	昼	【旧教育課程】101単位	78単位	単位	23単位	単位	単位
		101単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		162人	0人	13人	113人	126人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ○シラバスの作成 1. 記載項目：科目名、時間数、単位、履修年次、講師名、実務経験、学習目標、学習内容、成績評価方法、文献 ○シラバスの公表 1. シラバスは入学時に刊行物で学生に配布し、4月初旬に学校窓口にて一般閲覧開始
成績評価の基準・方法
（概要） ○単位認定資格 1. 授業科目においては規定の時間数の3分の2以上出席したものに与えられる 2. 臨地実習においては規定の時間数の6分の5以上出席したものに与えられる

○成績評価

1. 成績評価は各科目の単位認定試験及び各実習科目の評価表にて行う

○単位認定試験及び各実習科目の評価方法

1. 単位認定試験とは筆記試験、実技試験、論文考査（レポート、事前学習等）および実習評価により行うものとする
2. 臨地実習評価はルーブリックを導入

卒業・進級の認定基準

（概要）

【新教育課程】

○卒業要件

1. 卒業に必要な単位（卒業所要単位/107単位）を取得していること
2. 3年以上（休学期間は除く）在学していること

○ディプロマポリシー（卒業時の到達目標）

1. 看護の対象である人間を統合的に捉え、健康と生活が密接に関連しながら暮らしを営む人として理解できる（生活者を支援する力）
2. 豊かな感性、自己表現力をもち、より良い人間関係を築くことができる（人と関わる力）
3. かけがえのない人間の尊厳・権利を護る豊かな人間性を身につけることができる（人間の尊厳を守る力）
4. 科学的根拠に基づいた看護を考え、実践する基礎的能力を理解することができる（看護を考える力）
5. 人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、生死に関わり、その人らしく生をまっとうできるための支援を実践することができる（生活者を支援する力）
6. 対象を取り巻く保健医療福祉システムの一員として、看護の役割と責任を自覚し、多職種と連携・協働できる基礎的能力を理解することができる（多職種と連携・協働する力）
7. 学習や経験を通して内省し、専門職業人として継続的に学習することができる（専門職として学び続ける力）

○卒業認定

1. 学校運営会議の議を経て卒業を認定する

○科目の履修要件

1. 当該年度の試験科目が3科目以上認定されていない者は、原級留置となり、次年度に履修すべき科目を履修できない
2. 当該年度の臨地実習の履修単位がすべて合格できなかった者は、原級留置となり、次年度に履修すべき科目を履修できない

【旧教育課程】

○卒業要件

1. 卒業に必要な単位（卒業所要単位/101単位）を取得していること
2. 3年以上（休学期間は除く）在学していること

○ディプロマポリシー（卒業時の到達目標）

- ①人間と生活、社会を幅広く理解するための知識を修得し、豊かな感性と幅広い視野・人間性を備えている
- ②その人らしさや生き方、多様な価値観を尊重し、倫理に基づいた看護が実践できる
- ③あらゆる発達段階、健康の段階にある対象に、科学的根拠に基づいた看護を計画的に実践できる
- ④人々の健康とニーズに応じ、安全・安楽・自りつに向けた看護が実践できる
- ⑤保健・医療・福祉・介護チームにおける看護の役割を理解し、他職種と協働できる
- ⑥看護の学習を通して自己を見つめることから専門職業人としての責務を自覚し、看



<p>護を取り巻く科学・技術進歩に関心をもち、主体的に学び続ける意思と学習能力がある</p> <p>○卒業認定</p> <p>1. 学校運営会議の議を経て卒業を認定する</p> <p>○科目の履修要件</p> <p>1. 当該年度の試験科目が3科目以上認定されていない者は、原級留置となり、次年度に履修すべき科目を履修できない</p> <p>2. 当該年度の臨地実習の履修単位がすべて合格できなかった者は、原級留置となり、次年度に履修すべき科目を履修できない</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラス担任制</p> <p>3か年学習支援計画</p> <p>個別相談・指導の対応</p> <p>定期的に総括的評価と定期模擬試験結果にて成績低迷者を把握している</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
51人 (100%)	0人 (0%)	51人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院			
(就職指導内容) 3年生対象個人面談・指導実施 社会人基礎力の自己評価・他者評価 履歴書等の書き方指導 敬語、マナー、服装指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験及び千葉県准看護師資格試験 2021年度 卒業生 51人 看護師国家試験 受験者 51人/合格 51人 (合格率 100%) 千葉県准看護師試験 受験者 50人/合格 50人 (合格率 100%)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
168人	10人	6.0%

(中途退学の主な理由) 進路変更
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制 定期面接 個別学習指導 授業欠席者や成績不良者の把握（出席簿、学修成績のグラフ化） カウンセリング

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	30,000 円	180,000 円	86,000 円 ) 221,600 円	通学生；その他内訳 ①教材費（年額） 66,000 円 ②実習費（3年分） 20,000 円 〈入学時〉 寮生；その他内訳 ①教材費（年額） 66,000 円 ②実習費（3年分） 20,000 円 〈入学時〉 ③学生住宅費（年額） 135,600 円（光熱水費・管理費込）
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
旭中央病院医療技術者奨学金支給有（月額） 40,000 円を 36 か月				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 『学校自己点検・評価結果』 <a href="https://www.hospital.asahi.chiba.jp/kango/outline2/index.html">https://www.hospital.asahi.chiba.jp/kango/outline2/index.html</a>
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
目的： 本校の教育理念・目的および社会的使命を達成するために、その活動状況について不断に自ら点検・評価を行う 学生が学ぶ主体として成長する学校・地域社会に貢献できる学校としての本校のめざすものをさらに発展させるために行う 評価項目： ・自己評価結果の内容が適切か ・自己評価結果を踏まえた今後の改善方策が適切か

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の重点目標や評価項目が適切か</li> <li>・学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切か</li> </ul> <p>(関係者委員会の構成)</p> <p>評価委員会構成：</p> <p>関係者委員会は、次に掲げる区分から学校長が委嘱する委員により構成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連業界等関係者 2名</li> <li>・卒業生 1名</li> <li>・在学生 1名</li> <li>・教育に関し知見を有する者 1名</li> <li>・学校長が必要と認める者</li> </ul> <p>活用方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は評価結果を改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標設定や学校運営や教育活動などについて具体的に改善を図る</li> <li>・教職員は評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質保証と向上に継続的に努める</li> </ul>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院 総務人事課長	2年	関連業界等関係者
地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院 看護局長	2年	関連業界等関係者
旭中央病院附属看護専門学校 同窓会長	2年	卒業生
旭中央病院附属看護専門学校 自治会 会長	2年	在学生
旭中央病院附属看護専門学校 前学校顧問	2年	教育に関し知見を有する者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
『学校関係者評価』 <a href="https://www.hospital.asahi.chiba.jp/kango/outline/index.html">https://www.hospital.asahi.chiba.jp/kango/outline/index.html</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hospital.asahi.chiba.jp/kango/">https://www.hospital.asahi.chiba.jp/kango/</a>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 旭中央病院附属看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	20人	20人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				20人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。